

令和6年度 こども家庭庁母子保健指導者養成研修 研修3 乳幼児健康診査に関する研修②

実施要領

1. 研修の目的

すべてのこどもが健やかに成長することができるよう、親子を支援する母子保健担当職員は、常にエビデンスに基づいた最新の知識を取得し、母子保健事業を実施する中で必要に応じて情報提供や保健指導をおこなわなければならない。

乳幼児健康診査については、母子保健法により、市町村において「1歳6か月児」及び「3歳児」に対する健康診査の実施が義務付けられている。

本研修では、幼児の発育・発達に加え、新生児聴覚検査、視覚検査などの各種検査の内容や方法を理解するとともに、関係機関との連携や充実した支援が実施できることを目的とする。

2. 主催者

こども家庭庁（実施団体：株式会社野村総合研究所）

3. 対象者

都道府県・市区町村の母子保健担当者

4. 実施形態

オンライン（オンデマンド配信）形式で実施する。事前に申し込みいただいた方に対して動画専用サイトの閲覧パスワードを配布する。

5. 申し込み期間並びに配信期間

- ・申し込み期間：令和6年9月19日（木）～令和6年10月30日（水）
- ・オンデマンド配信期間：令和6年11月6日（水）～令和6年12月20日（金）

6. 研修プログラム

	研修プログラム	講師
①	行政説明 母子保健行政の動向（研修1～5 共通）	こども家庭庁 成育局 母子保健課
②	講義1 3歳までの発達 ～健診の問診項目の解釈と対応～	鳥取県福祉保健部子ども家庭部 鳥取県倉吉保健所、鳥取療育園 国立成育医療研究センター 小倉 加恵子 氏
③	講義2 新生児聴覚検査と支援	国立成育医療研究センター 耳鼻咽喉科 守本 倫子 氏
④	講義3 弱視・屈折検査	公益社団法人 日本眼科医会 眼科柏井医院 柏井真理子 氏
⑤	講義4 発達障害等（診断を問わず）を抱える母への 支援	四天王寺大学 看護学部 上野 昌江 氏
⑥	事例紹介1（市町村） 多職種連携による発達障害児支援	岐阜県飛騨市 市民福祉部 総合福祉課 地域生活安心支援センター（ふらっと） 青木 陽子 氏